

『泉大津市公共施設適正配置基本計画』の策定にかかる内容整理について

第1～6回委員会における意見・助言等や、市民アンケートの結果、ワークショップにおける意見等を踏まえ、全体素案へ反映した内容について以下にまとめる。

P3 1章 2. 本市の現状と課題 (1) 人口の現状と将来推計人口

(「基本方針」：第1章 本市の概況より一部抜粋)

これまでの推移によると、本市の人口は、平成2年から平成17年まで増加傾向にありましたが、その後、減少に転じています。年齢別構成人口をみると、老年人口が増加し、生産年齢人口率及び年少人口率が減少しており、**少子高齢化（子どもが減って、高齢者が増えること）が進行している**ことがわかります。

第4回委員会より

- ・基本方針からの抜粋については、注釈を入れるべきでは。(委員)

【反映内容】必要に応じて注釈を記載する。

P5 1章 2. 本市の現状と課題 (2) 財政の現状および見通し

(「基本方針」：第2章 本市の財政状況より一部抜粋)

①歳入

普通会計の歳入額は平成22年度まで概ね増加傾向にありましたが、以降は減少、横ばいの状態が続き、その後、平成25、26年度は再び増加しています。また、歳入のうち、**主要な自主財源である市税は、平成20年度の117.8億円をピークに減少**しています。

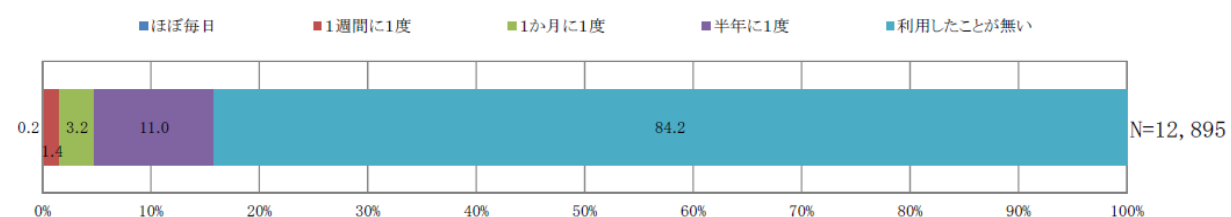
P13 1章 2. 本市の現状と課題 (4) 公共施設に対する市民意向

①公共施設の利用状況

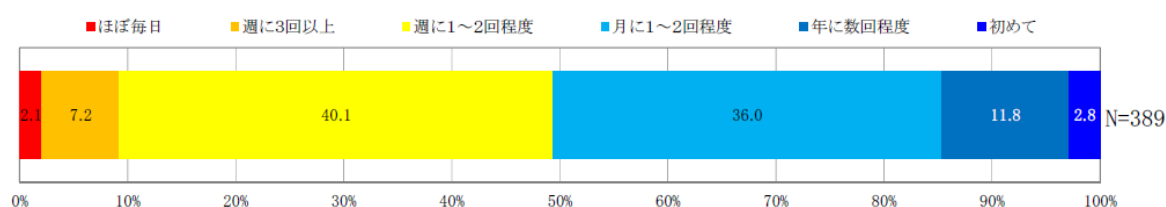
市民アンケートでは、回答者の約80%以上が過去1年間に公共施設を利用したことがないと回答している一方で、利用者アンケートでは回答者の約半数が週に1度以上利用していると回答しており、**公共施設を利用している市民は限定されている**ことがわかります。

※図表1-15、1-16については、図表1-18施設別利用状況の結果を集計したものです。また、利用者が特定される学校、幼稚園等の施設は図表1-18の対象施設とはしていません。

>図表1-15 過去一年間の公共施設の利用状況<市民アンケート>



>図表1-16 過去一年間の公共施設の利用状況<利用者アンケート>



また、市民アンケートにおいて、「半年に1度」「利用したことが無い」と回答した理由としては、「**利用する必要がない**」が最も多く、**公共施設に対する市民全体のニーズはあまり高くない傾向**にあります。

第4回委員会より

- ・学校教育施設は、利用状況のアンケートには含まれていないが、誰もが利用する公共施設であり、利用率が低いというアンケート結果との違和感を覚える。(委員)

【反映内容】学校教育施設は義務教育の場であることから、利用率を図る施設ではないとの位置付けとし、利用状況調査の対象施設とはしていない。(注釈を追記)

P16 1章 2. 本市の現状と課題

ワンポイント!

- 本市は平坦でコンパクトであり、公共施設への移動手段のうち約70%が徒歩・自転車であることから、「いずれの施設へもアクセスしやすい」ことがわかります。
- 「職員の対応、利用時間、施設の立地等」に対する満足度は高く、一方で、「駐車場スペース等、子どもや高齢者等への対応」に対する満足度は低く、施設の適正配置を検討する上で「**駐車場の整備、バリアフリー整備への対応**」が必要となります。

第6回委員会より
 ・駐車場などの確保に関して移動手段を踏まえた検討が必要では。(委員)

【反映内容】利用者アンケートにおける、駐車場確保の要望が多い事から、必要に応じて駐車場の確保など検討が必要である。

P19 2章 3. 計画期間

本計画の対象期間は、「基本方針」を踏まえて2017年度(平成29)から2039年度(平成51)の23年間としていますが、計画の実現にあたっては、「施設の劣化状況」「施設の利用状況」「市民ニーズ」を踏まえ、財政状況などを勘案して取り組むものとして、優先順位に従い計画期間を第1期から第3期に区分しました。

第1期計画期間は、基本理念の実現に向け、優先的に取り組むべきものとしします。

第2期計画期間は、第1期に準じて取り組むべきものとししますが、第1期の進捗状況や財政状況を鑑みて、必要に応じて見直しを行うものとしします。

第3期計画期間は、おおよその間に対処が必要となるものですが、第1期から第2期の進捗状況、財政状況を鑑みるとともに、計画策定から10年経過後の社会経済状況や様々な環境の変化により、必要に応じて大幅な見直しを行うことを考慮したものとします。

>図表 2-2 計画期間

2017年度(平成29) から 2021年度(平成33)	2022年度(平成34) から 2026年度(平成38)	2027年度(平成39) から 2039年度(平成51)
第1期	第2期	第3期
優先的に実施	見直しの可能性あり	大幅な見直しの可能性あり

第4回委員会より
 ・基本計画の策定時期(H29.3)と計画期間がH28年度からとなっており、読んだ限りでは分かりにくいいため、計画期間を見直すか、注釈などを入れるべきでは。(副委員長)

【反映内容】平成29年度から平成51年度までの計画期間とする。

P21 2章 5. 「基本方針」策定以降の取組み

<p>基本方針1：公共施設の建替の際には、施設の複合化・多機能化を進める。 (施設の複合化・多機能化)</p> <p>■施設の複合化に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園の一体化による認定こども園化の推進として、平成26年度には、桶幼稚園、くすのき保育所を「くすのき認定こども園」へ、平成27年度には、上條幼稚園、上条保育所を「かみじょう認定こども園」へ統合しています。 ・平成26年度には、新たな市民ニーズに対応し、「市民活動支援センター」をテクスピア大阪に新設しています。 ・平成28年度には、浜幼稚園に「子育て支援ルーム」を開設しています。 <p>■施設の多機能化（地域開放）に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の多機能化（地域開放）の推進として、平成26年度から小学校の図書室（児童図書）を「りぶれEBISU」として地域に開放し、折り紙遊び・読み聞かせや紙芝居などのイベントも開催することで、子どもたちと地域の交流の場となっています。 ・学校の建替や大規模改修に合わせた多機能化（地域開放）の推進として、旭小学校では、老朽化対策に加え、児童の豊かな成長や地域住民が集える場となり、地域に開かれた学校として活用できるよう、建替事業が平成28年度に完了しています。
<p>基本方針2：施設の長寿命化や適切な維持保全により、公共施設にかかるコストの圧縮を図る。(コストの圧縮)</p> <p>■施設の長寿命化に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化を図り、適切な維持管理の推進として、平成27年度に、浜小学校及び栄東小学校の一部校舎の改修工事、平成28年度に、泉大津市立総合体育館の大規模改修工事を実施しています。
<p>基本方針3：民間事業者や市民と連携し、公共施設サービスの質の向上を図る。 (サービスの維持・向上)</p> <p>■地域移管の推進に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から試行的に、松之浜長寿園、東港長寿園において、管理業務を地域に委託する取組みを開始しています。 <p>■サービスの維持・向上に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の公共サービス向上の推進として、平成27年度に、テクスピア大阪にハローワーク泉大津が移転し、公共サービスの集約化を図っています。

第3回委員会より

- ・(アンケート結果から)りぶれEBISUの取組みについて認識が低いですが、アンケートによって周知することは良い取組みである。(委員)

【反映内容】りぶれEBISUなどその他の取組みについて掲載している。

第2回委員会より

- ・施設の在り方を判断する際に、利用者は施設を残して欲しいというのは当然であるが、経営的に成り立っているかという判断も必要である。(委員長)
- ・アンケート調査による市民の声だけではなく、様々な視点から施設の在り方を検討する必要があり、最終的には市で判断されるもの。(委員長)

第3回委員会より

- ・色々な意見が必ずしも同じ方向とは限らないと思うが、どのようにまとめて計画に反映するのか。(副委員長)
- ・市民アンケートと自分の意見は同じであり、それらを踏まえ、計画策定を進めてほしい。(委員)
- ・施設の稼働率が低いという理由だけで、代替施設の計画も無く施設が閉鎖することを危惧している。(委員)

第3、4回委員会より

- ・「適正配置方針別施設一覧表」により検討の方向性を整理した。

【反映内容】「基本方針」に沿った検討を行い、様々な内容を踏まえ反映している。

第6回委員会より

- ・施設評価の結果のみで、割り切って施設の方向性を判断した方が、市民にとっては分かりやすいのではないかと。(委員長)

【反映内容】単に、施設評価が低いから廃止というわけではなく、検討委員会の意見や市民意向、用途別の検討等を評価結果と併せて判断し、施設の方向性としている。

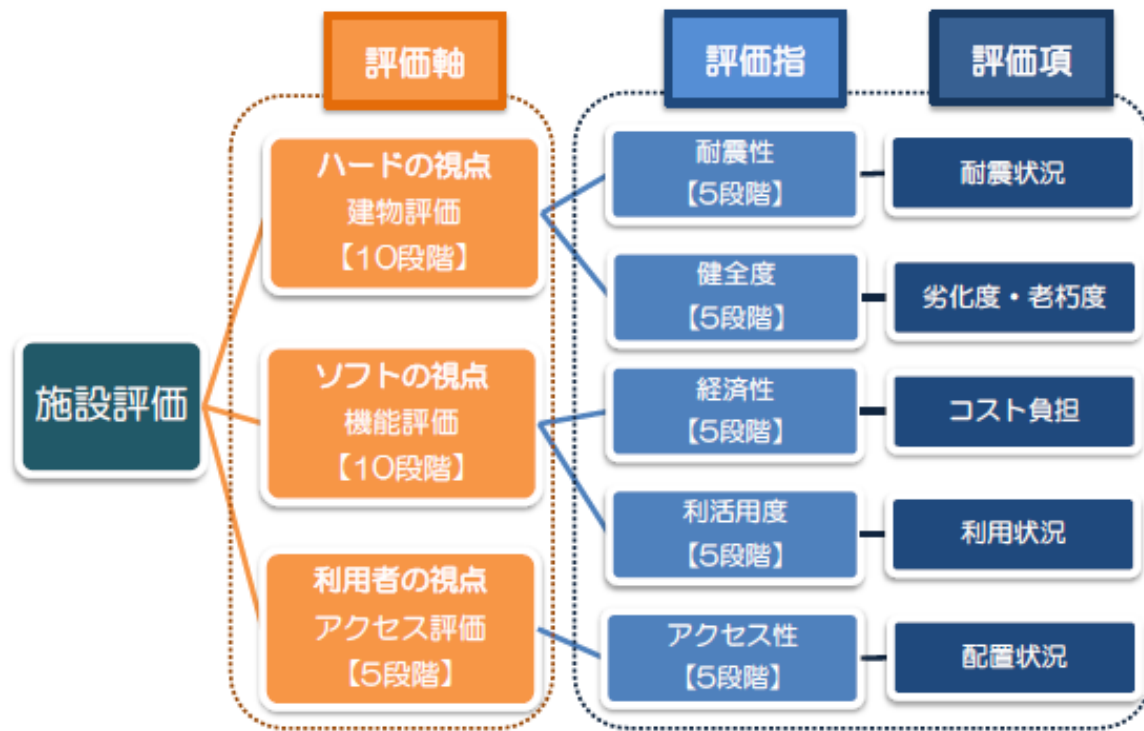
P22 3章 1. 多角的なアプローチによる検討

次章では適正配置計画として、平成26年12月に策定した「基本方針」に沿って、用途別に見た各施設について「いつ頃を目途にどのようにしていくべきか」ということを示します。

そのために本章では、「基本方針」で示している用途別基本方針をもとに、用途別グループによる検討、様々な指標による客観的な施設評価、外部委員会からの意見・助言や、アンケート・ワークショップによる市民意向の把握など、多角的なアプローチによる検討を行いました。

>図表3-1 多角的なアプローチ

>図表 3-21 施設評価の考え方



第3回委員会より

- 施設や諸室によって稼働率に大きく差があるが、ばらつきを無くするための取組みはどのように考えているか。(委員長)
- 建物構造によって耐用年数が異なるが、施設の在り方を検討する際に、築年数のみで判断するのか。(委員長)

【反映内容】施設の在り方を検討する上で、客観的な指標を用いて数値化し、建物評価、機能評価、アクセス評価の3つの評価軸により施設評価を行った。

回数	日時	主な議題
第1回	平成27年11月13日(金)	<ul style="list-style-type: none"> • 委員紹介、委員長・副委員長選出について • 公共施設適正配置の基本方針について • 公共施設適正配置の検討体制について
第2回	平成28年2月1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> • 泉大津市公共施設適正配置基本方針について • 用途別施設の基本方針と今後の検討課題について • 泉大津市公共施設等適正配置基本計画について
第3回	平成28年6月29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> • グループ別施設について • 市民意向調査について • 泉大津市公共施設等適正配置基本計画(骨子案)について
第4回	平成28年10月14日(金)	<ul style="list-style-type: none"> • 泉大津市公共施設等適正配置基本計画(素案)について(1~2章)
第5回	平成28年12月27日(火)	<ul style="list-style-type: none"> • 泉大津市公共施設等適正配置基本計画(素案)について(3~4章)
第6回	平成29年1月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> • 泉大津市公共施設等適正配置基本計画(素案)について(全体)
第7回	平成29年5月24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> • 泉大津市公共施設等適正配置基本計画について(最終審議)
第8回	平成29年6月初旬(予定)	<ul style="list-style-type: none"> • 泉大津市公共施設等適正配置基本計画について(答申決定)

第1回委員会より

- 基本計画は、素案が完成する前のタタキ案を委員会に示してもらい、その段階で意見出しをしたい。(副委員長)
- 市民委員の方から、積極的に意見を出してもらい、それを踏まえて学識経験者はアイデアを出していくので、それらを上手く取り入れた計画としたい。(委員長)

【反映内容】開催回数を追加し、章ごとに素案を提示し、意見等を計画に反映する。

①用語の定義

- 複合化：機能が異なる複数の施設を1つの施設に集約すること。
- 多機能化：1つの空間を利用時間等で分け、従来の機能以外の機能を加え、より多くの機能を持たせること。(空間の地域開放も多機能化に含みます。)
- 統合：機能が類似する複数の施設を1つの施設に集約し、不要となる施設を廃止すること。
- 建替：機能維持のため築年数や劣化状況等を踏まえて施設を新たに建設すること。
(その際、他施設との複合化・多機能化・統合等を検討する。)
- 長寿命化改修：施設の長寿命化を図るため、計画的に屋根・外壁や設備機器等の改修を行うこと。(小規模な修繕は含まない。)
- 機能転用：従来の機能から、他の機能に変更すること。
- 地域移管：施設を市から市民等(地域組織、NPO等)へ移管することにより、市の公共施設ではなくなり、市民等が自立的に管理運営する施設となること。
- 廃止：不要となる施設を廃止すること。

第5回委員会より

- ・学校教育施設G：教育支援センターを廃止して複合化とあるが、廃止と複合化は組み合わせるべきものではない。機能が維持されて施設の廃止という表現は少し分かりにくい。
(副委員長)



【反映内容】「廃止・複合化」との方向性は当該施設のみであり、「複合化」、「廃止」との区別が分かりにくいため、教育支援センターは「複合化」とし、「廃止」の定義との整合性を図った。

>図表4-7 学校教育施設適正配置計画

施設名	【第1期】 優先的に実施	【第2期】 見直しの可能性有	【第3期】 大規模見直しの可能性有		
	2017~2021年度 (H29~H33)	2022~2026年度 (H34~H38)	2027~2031年度 (H39~H43)	2032~2036年度 (H44~H48)	2037~2039年度 (H49~H51)
旭小学校 校舎					改修
体育館				改修	
穴師小学校 校舎			建替		
体育館					大規模改修
上樺小学校 校舎		建替			
体育館					大規模改修
浜小学校 校舎		大規模改修			
体育館					大規模改修
栗東小学校 校舎	大規模改修				改修
体育館				改修	
栗岡小学校 校舎	大規模改修				改修
体育館				改修	
穂小学校 校舎		大規模改修			
体育館					改修
戎小学校 校舎			改修		
体育館			改修		
誠風中学校 校舎				建替	
体育館					大規模改修
東陽中学校 校舎					建替
体育館			大規模改修		
小津中学校 校舎	大規模改修				改修
体育館					改修
教育支援センター		複合化			

①小学校・中学校

【検討結果】

- 機能維持していく施設であることから、適切な維持管理や他施設からの複合化、多機能化について検討を行いました。
- 施設評価の結果では、全ての施設において建物評価は基準値を上回り、長寿命化を図る施設となっています。
- 市民アンケートの結果やワークショップでは、余裕教室等の活用について「防犯対策」、「管理運営」、「利用時間」など多くの課題がある事が分かりました。
- 今後、ほとんどの施設において建替時期の集中が予想されることから、長寿命化を図る上で、計画的な維持管理が必要となります。

第2回委員会より

- 学校の空き教室を有効利用すべきであるが、防犯面等の課題は残る。(委員)
- (グループ別施設における検討課題について)
- 施設の更新に費用をかけるのではなく、余裕教室等を活用した多機能化を図り、多くの市民が利用できる施設となるよう検討を行う必要がある。(委員)

ワークショップより ※P62 3章に記載

学校教育施設の複合化・多機能化に向けた余裕教室の活用方法として「子育て施設」「コミュニティ施設」「高齢者福祉施設」「地域開放施設」が挙げられ、活用する上での課題・留意点については、「防犯対策」「管理運営」「利用時間」「学校との連携」の4つに集約されました。

「防犯対策」

子どもの安全が最優先であり、利用者と児童等との区分やセキュリティに関する意見が多く、「防犯対策」には十分留意する必要があります。

「管理運営」

子どもの安全を確保するためにも、利用方法を定めた利用規則や管理主体の設定が重要であることから、「管理運営」に留意する必要があります。

「利用時間」

複合化・多機能化を推進するにあたって、学校側と利用者の利用時間の区分に関する意見が多く、「利用時間」に留意する必要があります。

「学校との連携」

学校施設を利用することから「学校との連携」が必須であり、行政・学校・市民が連携した管理主体の組織化などそれぞれの立場を活用した管理運営が必要となります。

また、児童や生徒数、クラス数の変動に対応するため教室の配置変更が生じることも想定されることから、利用教室には多機能性を持たせることと、弾力的な再配置を可能とするような配慮が必要となります。

【今後の方向性】

小・中学校は、機能の維持が必要な施設であるため、築年数に応じた維持管理を進めます。長寿命化対策として実施する大規模改修の時期については、築40年を一定の目安とし、築年数に応じて以下の2つの方向性とします。

（築40年未満：旭小学校・浜小学校・条東小学校・条南小学校・楠小学校・戎小学校、小津中学校）

築40年を経過していない学校については、築40年を目途に大規模改修を行うことにより、およそ築80年まで使用します。なお、築20年を経過していない戎小学校及び平成28年度に建替事業が完了した旭小学校については、築20年を目途に改修を行います。

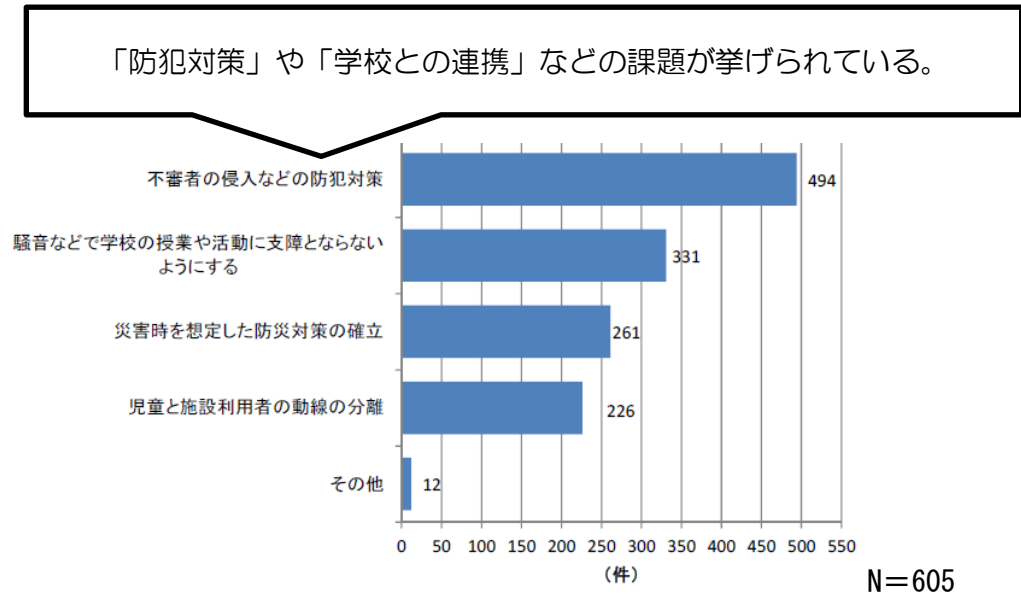
（築40年以上：穴師小学校・上條小学校、東陽中学校・誠風中学校）

既に築40年以上経過し、大規模改修の実施時期を逸している学校については、築60年を目途に建替を検討します。

- 建替の方向性を示している学校についても、建物の劣化状況等により、更なる長寿命化が可能な場合には、あらためて建替の時期を検討します。また、これから予想される少子化に伴い、児童数等の将来推計を踏まえた減築等により総量の縮減を図ります。
- 建替や大規模改修の際には、特別教室（図書室、音楽室など）の多機能化（地域開放）により施設の活用を図ることも考えられますが、市民アンケートの結果やワークショップ等で明らかとなった多くの課題を踏まえて慎重に検討します。
- 一時的な対処として設置されているプレハブ校舎については、児童数等の減少に伴う教室の配置見直しにより廃止します。

市民アンケートより

質問概要：学校施設の余裕教室を活用するときに配慮すべき事項（複数回答可）



第4回委員会より

- 学校教育施設は、目的外利用はさせない考え方もあったが、現在では、地域開放され、公共施設としての役割を担っている。学校内での人的被害が起こることで、利用を中止する等も考えられ、非常に悩ましい状況であるが、公共施設としての在り方についても考える必要がある。（委員長）

【反映内容】多機能化（地域開放）による活用を図る事も考えられるが、市民意向等を踏まえた検討が必要。

① 公民館、勤労青少年ホーム、図書館

公民館、勤労青少年ホームは、利用実態が共通しており、図書館を含めたこれらの施設については、諸室の集約や運営方法の効率化、他施設との複合化・多機能化など共通の方針が示されています。

また、劣化状況や耐震状況など建物の状態においても共通の課題が多いことを踏まえ、以下のように整理しました。

【検討結果】

市民ニーズへの対応、諸室の集約や運営方法の効率化による利活用の改善を図る上でも、各施設を一体ととらえ複合化していくことにより機能向上を図る必要があります。

(公民館、勤労青少年ホーム)

- 施設評価の結果では、いずれの施設も建物は廃止し、機能の効率化を図る施設となりました。
- 勤労青少年ホームは、建設当初の目的である「勤労青少年の健全育成と福祉の増進」とは大きくかい離し、青少年以外の利用が多くを占める状況となっています。
- 市民アンケートの結果によると、いずれの施設も利用率が低いうえに、利用目的や必要とされる機能が共通していることから、諸室や機能の集約による効率化を図る必要があります。

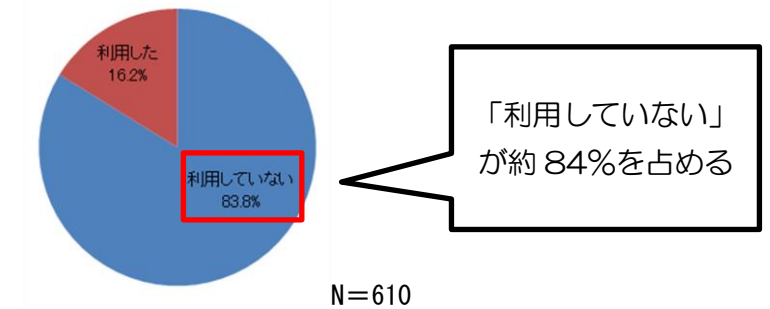
第5回委員会より

- 市民目線からすると公民館、勤労青少年ホーム、図書館について利用目的や機能が共通している点について違和感がある。(委員)

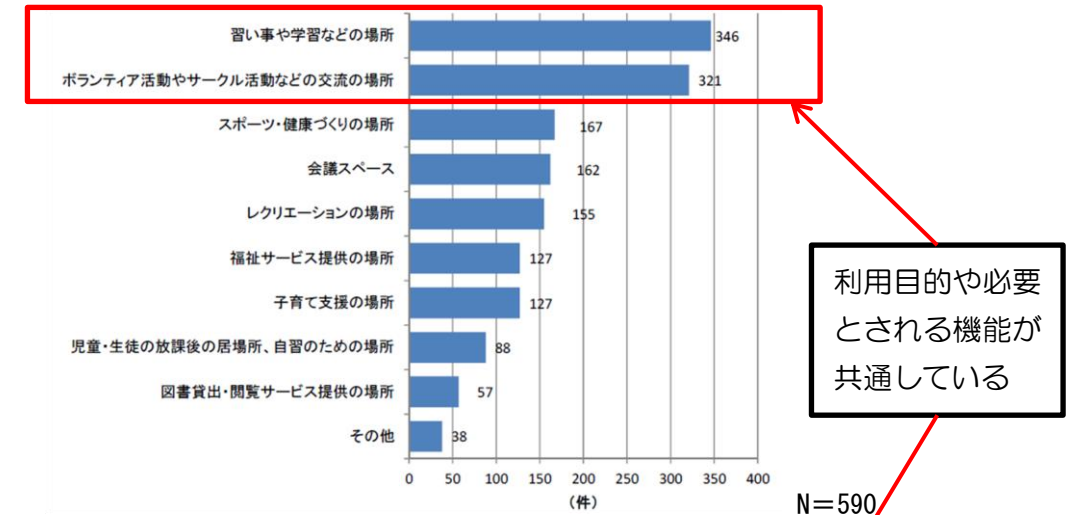
【反映内容】利用目的や機能が共通しているという整理だけではなく、検討の方針や共通の課題を踏まえ整理を行った。

市民アンケートより

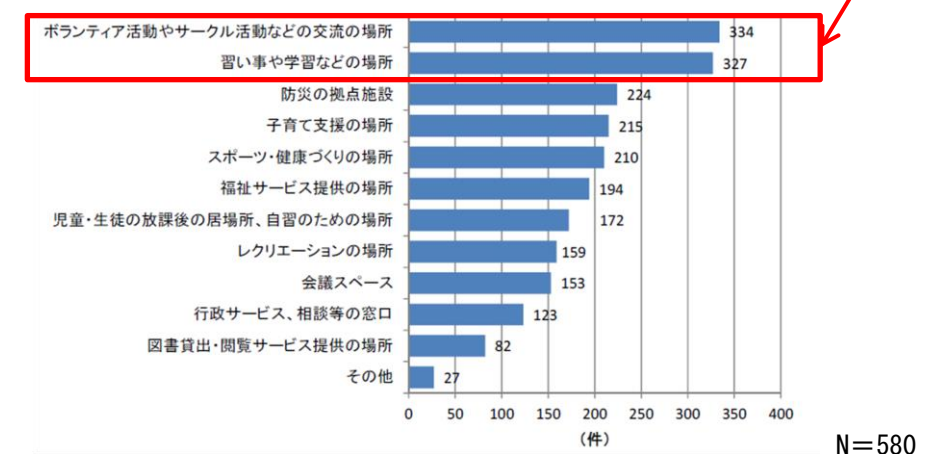
質問概要：過去1年間における公民館等(南・北公民館、勤労青少年ホーム)の利用について



質問概要：公民館等を「利用している人」・「利用していない人」の意見を合わせた利用目的(複数回答可)



質問概要：公民館等の機能として必要だと思うもの(複数回答可)



【検討結果】
 (図書館)
 ・施設評価では、建物・機能共に維持していく施設との結果となりましたが、耐震基準は満たしていませんが、築年数は30年以上を経過し、今後、老朽化の進行が予想されます。
 ・利用者アンケートや検討委員会においては、駐車スペースの拡張、バリアフリー対策や利便性の向上などの意見や要望があがっていることから、多様なニーズを踏まえた施設整備や利用者の満足度の向上を図る必要があります。
 ・「基本方針」策定にあたって実施した市民アンケートの結果から、多くの市民が利用している施設であることが分かります。

【今後の方向性】
 南公民館、図書館については、生涯学習の中心的な施設として複合化・多機能化により、さらなる運営の効率化を図り、勤労青少年ホームについては、設置目的や利用実態から廃止していくものとします。
 なお、北公民館については、本市における生涯学習施設の配置状況を踏まえ、エリア的な補完施設として、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

第2回委員会より
 (グループ別施設における検討課題について)
 ・老朽化した施設のバリアフリー化・ユニバーサル化への対応や、施設を建替える際には、民間活力の導入について検討を行う必要がある。(委員)

第6回委員会より
 ・駐車場などの確保に関して移動の状況を踏まえた検討が必要では。(委員)

【反映内容】 施設によって移動の状況が異なる事から、利用実態を踏まえ、必要に応じて駐車場の確保など、検討を行っていく。

第4回委員会より
 ・他市と比べると、本市の生涯学習施設は老朽化し、利用者のニーズとも合致しておらず、バリアフリー対策も難しい状況で、費用対効果も得られてない状況である。(委員)
 ・今の時代に沿った生涯学習施設が必要。それに伴って機能がうまく移行するのであれば、現施設の売却、転用は理解出来る。(委員)

第6回委員会より
 ・南公民館、図書館については、今後の方向性に沿って進めて頂きたい。(委員)

◎長寿園
【検討結果】
 ・高齢者の集いの場として限定的に利用される施設ではなく、多世代が集う地域コミュニティ施設としての在り方について検討を行いました。
 ・大半の施設が、耐用年数を経過し老朽化が著しいため、建物評価の結果は基準値を下回り、建物の廃止、機能の効率化を図る施設となりました。さらに、一部の施設では、利用状況や借地料の負担により、機能評価は基準値を下回り、建物・機能共に廃止する施設との結果となっています。
 ・市民アンケートにおける「地域住民が集う場である」との回答や、検討委員会における「用途を広げ利活用度を向上すべき」との意見から、「基本方針」と市民ニーズが同じ方向性であることが分かりました。
 ・有効に機能し得る地域コミュニティの在り方として、小学校区を単位とする組織化の推進を目指していることから、その方向性との整合を図る必要があります。

第2回委員会より
 (グループ別施設における検討課題について)
 ・施設(長寿園)の用途を広げ、コミュニティ機能を持たせ多世代で利用できる施設として利活用度を上げる検討を行う必要がある。(委員)

【今後の方向性】

長寿園については、多世代が集う地域コミュニティ施設として機能転用し、他の公共施設等との複合化も視野に入れながら、利用実態を踏まえ各小学校区内 1 施設への統合を進めます。

また、既に市民等が管理業務に取り組んでいる松之浜長寿園、東港長寿園については、地域移管に向け協議を進めます。

第3回委員会より

- ・長寿園の用途を広げることは良い案である。どの施設も築年数が経過していることから用途を広げるのは老朽化に伴う建替えの時期になるのか（委員）
- ・長寿園は市の管理、自治会館は自治会の管理であり、互いに隣接している場合は、管理主体がわかりにくい。

【反映内容】長寿園は築年数を踏まえ検討を行った。自治会館に限らず、地域コミュニティの拠点を検討する上で、他の公共施設等との複合化も視野に入れる。

第6回委員会より

- ・行政に対して「こうやって進めてください」ではなく、「市民自らが動く」という意識で進めていくべき。（委員長）
- ・これまで行政に依存してきた意識を改革する必要がある。活動する拠点があれば、市民自ら考え行動し、地域に沿ったものを築くことが可能になる。いかに住民で育てていくかが非常に大事である。（委員）

第2回委員会より

（グループ別施設における検討課題について）

- ・児童数等の減少を踏まえ、学校プールについては、個々の施設の状況を勘案しつつ、集約化や民間施設の活用、市民開放について検討を行う必要がある。（委員）

P76 4章 2. 用途別 G の適正配置計画 (4) 健康増進施設 G

④学校プール施設

【検討結果】

- ・施設評価の結果では、ほとんどの施設が、建物・機能共に維持する施設となっています。
- ・検討委員会においては、学校プールの多機能化に向けた地域開放に対する意見や要望が出されました。
- ・学校プールの在り方については、市民プールとの集約化や学校プールの統廃合など、様々な視点から検討を行いましたが、維持費用、授業時間の確保、児童等の移手段など多くの課題があることが明らかになりました。
- ・プール授業を安全かつ効率的に実施する上で必要な施設であることから、適切に維持管理を行っていく必要があります。

【今後の方向性】

学校プール施設は、引き続き適切な維持管理により長寿命化を図るとともに、利用状況や設置条件等を勘案し、多機能化（地域開放）による施設の有効活用を進めます。

第2回委員会より

（グループ別施設における検討課題について）

- ・公共施設の長寿命化や建替を検討する際には、1つの施設に複数の機能を持たせる多機能化を図ることで、サービスレベルを低下させずに利活用度を上げる工夫が必要である。（委員）

第3回委員会より

- ・4章（2. 用途別 G の適正配置計画）では施設や諸室によって稼働率にばらつきがあるが、どのように解消を図るのか（委員長）

P83 5章 1. 基本方針に沿った取組み (1) 複合化・多機能化に向けた取組み（基本方針1）

「基本方針」では、単に施設の総量を圧縮するのではなく、市民ニーズへの対応、多世代交流や災害時の拠点など柔軟な対応ができる公共施設として複合化・多機能化を図り、施設の再配置を推進することとしています。様々な効果を期待して、建替の際は、施設の複合化・多機能化を推進していきます。

■多様化するニーズへの対応

施設利用者のニーズが多様化し、利用目的が大きく変化しており、複数の機能を有する施設を設置することにより、多様化する利用者やニーズへの対応が期待されます。

■新たな多世代交流

施設の複合化・多機能化を推進することにより、多様な市民の利用や高齢者から子どもまで幅広い世代の利用が見込まれ、新たな市民交流や多世代交流が期待されます。

■機能の向上・効率化

複数の機能を一つの施設に集約することにより、諸室の集約や有効活用が図られ、各施設における稼働率・コスト負担の改善や、機能の向上、運営の効率化が期待されます。

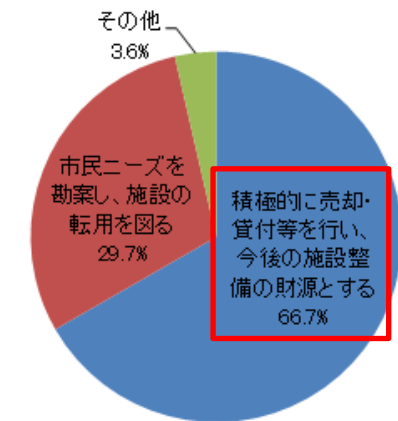
②新たな財源の確保

■未利用地等の資産運用

施設の複合化・多機能化や統合などにより、不要となる土地や建物など公有財産の発生が予想され、これら資産の売却・貸付などの有効活用がより重要となります。さらには、新地方公会計制度に基づき整備する固定資産台帳等を活用することで、より効果的な資産運用が期待されます。

市民アンケートより

質問概要：複合化・多機能化を進めるうえで、不必要となった施設・土地の活用方法について



「積極的に売却・貸付等を行い、今後の施設整備の財源とする」が約67%を占める

N=553

施設の複合化・多機能化が進み機能が集約されることで、多様な市民ニーズへの対応や、より質の高いサービスが求められます。

一方で、施設の更新や維持管理費にかかるコスト削減への取組みも重要であることから、公共サービスの維持・向上を図り、効率的な管理運営に向け民間事業者や市民と連携した取組みを進めます。

①民間活力の導入

公民連携（PPP）とは、公共サービスの提供に民間事業者等が参画する手法であり、民間資本、経営能力や技術等を活用して事業を推進することで、公民が役割分担を行い、公共施設の整備・更新や公共サービスの効率化や向上が図られるといった効果が期待できます。

すでに、本市においては、次に示す手法を施設の建替事業や運営業務などに導入しており、一定の効果が得られています。

■PFI【プライベート・ファイナンス・イニシアティブ】

公共施設の設計、建設、維持管理や運営等を民間の資金やノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間が主導的に進めることにより、効率的かつ効果的な公共サービスの提供が見込まれます。

■デザインビルド【設計・施工一括発注方式】

設計と施工を同一の業者に発注し、市が主導的立場として設計時から施工・維持管理を見据えた検討を行うことにより、工事費だけでなく維持管理費の縮減も見込まれます。

■指定管理者制度

公共施設の運営管理の大部分を、民間事業者等に指定管理者として委託し、民間による施設の利用許可や料金設定が可能となるため、運営管理の効率化やサービスの向上が見込まれます。

②地域移管の推進

市の公共施設から地域組織等への移管を推進することで、市民等による自立的な管理運営のもと、利用者のニーズを反映し、地域に密着した施設運営が可能となり、サービス向上につながります。

第2回委員会より

(グループ別施設における検討課題について)

- 公共施設の長寿命化や建替を検討する際には、1つの施設に複数の機能を持たせる多機能化を図ることでサービスレベルを低下させずに利活用度を上げる工夫が必要である。(委員)

第2回委員会より

(グループ別施設における検討課題について)

- 老朽化した施設のバリアフリー化・ユニバーサル化への対応や、施設を建替える際には、民間活力の導入について検討を行う必要がある。(委員)

「基本方針」では、平成26年度を基準として平成51年度までに、公共施設の延床面積を15%以上削減することを目標としています。

本計画では、対象期間(2017~2039年度)を3期に区分していることから、基本方針の削減目標に基づき各期末における削減目標を設定し、それを目指していくものとします。

■基本方針における削減目標

>図表 5-3 基本方針における削減目標

目標年度	2019年(H31)	2024年(H36)	2029年(H41)	2034年(H46)	2039年(H51)
削減目標割合(%)	1.7	4.2	7.4	11.2	15.0
削減目標面積(m ²)	3,119	7,789	13,530	20,666	27,539

■本計画における削減目標

>図表 5-4 本計画における削減目標

目標期間	第1期末 2021年(H33)	第2期末 2026年(H38)	第3期末 2039年(H51)
削減目標割合(%)	2.7	5.5	15.0
削減目標面積(m ²)	4,987	10,085	27,539

■総量削減の考え方

今後、施設を更新・整備する際には、既存施設の延べ床面積を15%以上削減し、施設を複合化・多機能化する際には、対象となる施設の延べ床面積の総和を15%以上削減することを原則とします。

>図表 5-5 総量削減の考え方

既存施設(延床面積)	施設の方向性	適正配置後の施設(延床面積)
A施設(100m ²)	建替	A施設(85m ² 以下)
B施設(50m ²)、C施設(50m ²)	複合化・多機能化	D施設(85m ² 以下)

第3回委員会より

- 基本計画と基本方針の相違点、特に縮減目標15%について計画でどこまで示すのか。(副委員長)

第4回委員会より

- 市の課題を踏まえると、思い切った総量縮減が必要である。国や他の自治体も出来ていないが、後々、深刻な影響が出てくる可能性があり、思い切った判断が非常に重要となる。最終的には、市の判断になるが、この委員会の意見を踏まえ、最終判断されたい。(委員長)



【反映内容】「基本方針」に沿って各期末における削減目標を整理した。



P87 5章 2. 本市の地域特性を踏まえた取組み

(1) 「平坦でコンパクトなまち」を活かした取組み

本市は、市内全域がほぼ平坦でコンパクトであることから、利用者のアンケート結果では、公共施設への移動手段のうち約 7 割は徒歩・自転車となっています。また、施設評価（アクセス評価）において約 7 割の施設が基準値を上回っていることから、本市のほとんどの公共施設へのアクセスが容易であることが分かります。

今後、本計画に沿った複合化・多機能化や統合等により、施設の配置が変更となった場合でも引き続き概ね良好なアクセス性が維持されるものと考えています。

第2回委員会より（グループ別施設における検討課題について）

- ・公共施設は、本市の特性を活かし、市民が安心して利用しやすい施設にすべきである。（委員）

第6回委員会より

- ・本計画において、代替施設の特定は難しいので、内容整理においては、「施設によっては」と付け加える。（委員長）

(2) 近隣市との連携に向けた取組み

本市は、平坦でコンパクトであることに加え、鉄道や道路交通の利便性が高く、近隣市町との距離も近いことから、他市からのアクセスも容易であり、近隣自治体との相互利用や共同利用などの施設の有効活用による機能の相互補完が期待されます。

一方で、各自治体は共通する用途の公共施設を保有しているものの、直面する様々な課題や、公共施設の在り方も異なることから、近隣市町との相互利用や共同利用の実現に向けては、十分な検討が必要となります。

第2回委員会より

- ・施設によっては、他市施設で利用可能であれば、本市施設の代替えとなるのではないかと。（委員）
- ・泉大津市の規模から考えると全ての施設を市で維持することには限界がある。将来的には、他市の施設にも目を向け、他市との連携も視野に入れることも必要と考える。（委員長）
- ・公共施設の適正配置を進める上で、代替施設・代替機能については、本市の公共施設だけでなく、他市施設の活用も視野に入れて検討を進めて行く必要がある。（委員長）

（グループ別施設における検討課題について）

- ・公共施設の適正配置を検討する上で、本市が単独で施設を維持していくのではなく、広域での共同利用が可能な施設については、広域利用を踏まえた近隣自治体との横軸連携を視野に入れ、検討を行う必要がある。（学識経験者）

第4回委員会より

- ・近隣市との連携による施設の利用方法について、20年くらい先まで見通した検討が必要である。抱える課題も様々であることから、近隣自治体とアイデアを出し合い、共に検討する必要がある。（委員長）

(3) 津波浸水想定区域を踏まえた取組み

本市は、海岸線に面していることから、今後、予測される巨大地震の発生による津波の浸水を想定し津波浸水想定区域が設定されています。防災拠点となるような全市的な施設については、この点を考慮した適正配置を推進していく必要があります。

第5回委員会より

- ・泉大津市は、津波浸水区域が指定されていることから、津波の発生を想定した検討をすべき。（委員長、委員）

【反映内容】市の地域特性として捉え、津波対策への考慮を踏まえた考え方を整理した。